

本市では新型コロナウイルス感染症対策のために次のような取組を行っています。

## 市民の皆さま向け

- ・特別定額給付金（給付対象者1人当たり10万円）の申請書を発送しました。郵送した申請書と本人確認書類（運転免許証、写真付き住民基本台帳カード等）の写し、振込先金融機関口座確認書類の写しを返信用封筒に同封して返送してください。なお、6月2日（火）より順次、振り込みを開始します。
- ・子育て世帯への臨時特別給付金（児童1人当たり1万円）は、6月18日（木）振り込みの予定です（公務員は除く）。
- ・緊急事態宣言の影響を受けているひとり親家庭等に児童1人当たり2万円の市内共通商品券を給付します。詳細は、市ホームページ等でご案内します。
- ・市民の皆さまや企業の皆さまからの寄付の受け入れを総合的に行う窓口を市役所財産管理課内に設置しました。（TEL:048-556-1111・内線311）
- ・ご家庭でお使いにならないマスク等（未使用の物に限ります。）の寄付を市役所で受け付けています。市役所本庁舎1階受付そばに設置している箱をお願いします。
- ・電話による総合相談窓口を設置しました。（TEL:048-556-1115/土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時15分）
- ・心の不安をお持ちの方向けに「こころの相談」を開設しました。（TEL:048-553-0053/土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時15分）
- ・身の回りの消毒に使える微酸性次亜塩素酸水を配布中です(4/30～5/29)。配布場所及び時間等は市ホームページでご確認ください。
- ・市報ぎょうだ5月号に感染症予防の特集を掲載しました。また、6月号には支援に関する取組の特集を掲載予定です。
- ・市ホームページのトップページに掲載している「新型コロナウイルス関連情報」を随時更新し、情報提供を行っています。
  - ◇特別定額給付金についてのご案内
  - ◇市や国・県の取組についての情報提供
  - ◇ご家庭でできる感染症対策に関する情報提供（次亜塩素酸ナトリウム液や洗える布マスクの作り方等）
  - ◇休業あるいは失業され、収入の減少があった世帯向けの緊急小口資金等の特例貸付制度のご案内
  - ◇住宅の確保が困難となった方への市営住宅の一時提供のご案内、家賃相当額を支給する住居確保給付金のご案内 等
- ・お家で楽しめる動画をYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で配信中です。
  - <http://www.youtube.com/user/GyodaCity>
  - ◇家族みんなで！謎解きゲーム 名探偵こぜにちゃん
  - ◇おうちにしよう！！ほっこり動画（かわいいペット編）
  - ◇君も自宅で消防士！！
  - ◇行田豆吉ちゃんねる ～おうちで簡単トマト栽培～
  - ◇ながちか（長親）体操
  - ◇ラジオ体操
- ・ご家族皆さんで楽しめる番組を行田ケーブルテレビの「浮き城かわら版」コーナー内で放映しています。放映時間等は市ホームページでご確認ください。
  - ◇行田の歴史を学芸員がわかりやすく解説する番組「再発見 行田の歴史コンテンツ」（5/11～15、5/25～29）
  - ◇「小学生からできる昼食づくり講座」（5/15～5/22）
- ・インターネットを通じて無料で読書ができるサイトを市ホームページで紹介しています。（<https://www.lib-gyoda-saitama.jp/news/?id=30>）
- ・「浮き城のまち安全・安心情報メール（防犯・不審者情報）※」や防災行政無線を活用して関連情報を周知しています。※登録方法は、市ホームページでご確認ください。→ [https://www.city.gyoda.lg.jp/13/06/11/13\\_01.html](https://www.city.gyoda.lg.jp/13/06/11/13_01.html)
- ・感染症の拡大防止のため、市内の公共施設等は閉館しています。閉館の期間等は市ホームページでご確認ください。
- ・主催のイベント等は中止もしくは延期しました。対象のイベント等は市ホームページでご確認ください。
- ・自治会や各種団体あてに総会の書面表決の推奨や会議、地域活動の自粛についてお願いをしました。
- ・市役所庁舎の窓口カウンターや椅子など庁舎内の消毒を行っています。待合ロビーには空気清浄機を、窓口には飛沫感染等対策としてビニール等のパーテーションを設置しています。待合席の間隔も広げています。
- ・市役所窓口の混雑緩和のため、一部の証明書の交付や届出、認定申請などの郵便での手続きを行っています。

## 事業者の皆さま向け

- ・市ホームページで情報提供、ご案内を行っています。「新型コロナウイルス関連情報」からご確認ください。
  - ◇国や県の支援メニューの紹介（雇用調整助成金、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援など）
  - ◇介護事業所者向けの留意すべき情報等の掲載
  - ◇市内の飲食店を応援するため出前・テイクアウトを行っている店舗の紹介 等
- ・高齢者施設や障がい者施設、妊娠中の方や民生児童委員等へマスクを配布しました。
- ・埼玉県の緊急事態措置（第2弾）に基づき、本市でも事業所等へ営業時間や定休日、営業形態の見直しなどへの協力をお願いしています。
- ・市発注工事や委託業務に関する書類について、電子データによる提出も可能としています。

## 学校や保育所等では

- ・埼玉県の要請を受け、市内の小中学校は臨時休業としています（5/31まで）。
- ・市内の小中学校では、臨時休業中、自宅で一人で過ごすことができない児童の受け入れを行っています。
- ・臨時休業中に役立つ家庭学習の情報を市ホームページで紹介しています。
- ・市内小中学生向け授業動画をYouTube「ぎょうだスタディチャンネル」で配信中です。  
→ <http://www.youtube.com/channel/UCX73cYgHxTe3jMb24Aj0dxw>
- ・保育所、学童保育室等では保護者の皆さまへ家庭保育をお願いしています。登園・利用を自粛いただいた場合は、利用料金等を減額しています。

## 市役所では

- ・庁舎内各所にアルコール等の消毒液を設置し、窓を開けて換気を行っています。
- ・職員は出勤前に体温を計測し、感染症の初期症状が疑われる場合には出勤を見合わせています。うがい、手洗い、咳エチケット、マスクの着用などの感染予防も徹底しています。
- ・「3密」を防ぐため分散勤務を行っています。
- ・職員の感染が発生した場合には「行田市業務継続計画書」に基づき市役所の業務を維持継続していきます。

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報は、行田市ホームページでご確認ください。  
<https://www.city.gyoda.lg.jp/new-coronavirus/info.html>

早期の収束を目指して一人ひとりができる感染症予防対策に取り組んでいきましょう！